

**こども誰でも通園制度の実施及び
特定教育・保育施設の利用定員変更について**

こども誰でも通園制度の実施について



令和8年度実施施設（予定）

【私立園】

- ・ コスモス幼稚園
- ・ 津田大山田幼稚園
- ・ 津田桑名幼稚園
- ・ マリア・モンテッソーリ幼稚園
- ・ 幼稚園型認定こども園 くわな幼稚園
- ・ はな保育室くわな駅前
- ・ はな保育室くわなだいふく

【公立園】

- ・ 長島中部保育所

特定教育・保育施設の利用定員変更について



本物力こそ桑名力

※特定教育・保育施設とは

施設型給付（施設の運営等に係る費用の補助）を受けるために市町村から「確認」が行われた認定こども園や幼稚園、保育所のことです。

令和7年度中の利用定員の変更

風の丘保育園

2・3号認定 120人 → 130人

耕逸山 たどこども園

1号認定 18人 → 15人

令和7年度 → 令和8年度 利用定員の変更

幼稚園型認定こども園 くわな幼稚園

2・3号認定 39人 → 44人